

令和2年度 一時保育事業のご案内

健康ドーム子育て支援センター

(運営：NPO 法人 次世代健全育成サポート あひるっこ)

【概要及び特色】

健康ドーム子育て支援センター内で、一時保育を提供します。駐車場も完備されており、スムーズな送迎が可能です。お気軽にお問合せ下さい。

1 実施内容

利用の理由	利用日数及び保育期間
就労・求職、就学、疾病、災害・事故、妊娠・出産、 看護・介護、冠婚葬祭	1か月につき14日以内
リフレッシュ (育児の負担軽減等による保護者の支援)	1か月につき3日(空き状況により5日)

※幼稚園・保育園等に通園しているお子さまや、面談の結果お子さまにとって集団生活に支障がある場合、または空き状況により、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

2 実施場所

【健康ドーム子育て支援室 北名古屋九之坪笹塚1】

利用の理由	受入れ年齢	保育時間	定員	一時保育利用料
リフレッシュ以外	満1歳以上	平日 8:30~17:00	8名	日額 2,000円 昼食・おやつ代を 含みます
リフレッシュ		平日 9:00~15:00	最大2名	

※土曜日はお問合せ下さい。

※日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はお休みです。

※2歳児までの受け入れとなります。

3 ご利用までの流れ

- ☆北名古屋市に住民票のあるお子さまの利用に限ります。(健康保険証等で確認します。)
- ☆お迎え時間を守らない場合は、ご利用をお断りしますのでご注意ください。
- ☆体温が 37.5℃以上ある場合はお預かりできません。保育中に発熱等した場合は保育室よりご連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ☆暴風雨等の警報発令が予想されるとき等は、一時保育を中止する場合があります。保育室よりお迎えの連絡がありましたら、速やかにお迎えをお願いします。
- ☆アレルギー対応の給食について、保育室では準備ができない場合、お弁当をご持参いただくことがあります。
- ☆送迎については、原則同じ方をお願いします。異なる方の場合、保育室で定められたルールに従ってお迎えをお願いします。(急な変更は必ずお電話でご連絡ください。)
- ☆一時保育利用料は、利用日当日に現金でお支払いください。
- ☆保護者の利便性向上のため就労証明書等の提出を原則不要としていますが、長期予約に限りご提出をお願いしております。ご協力をお願いします。

4 利用登録及び利用方法（一般予約・長期予約）

【一般予約】

利用希望日の最大1か月前から予約できる、一時的に保育を利用したい方向けの区分です。
就労証明書等の提出は原則不要となります。

▼利用登録書の配布

北名古屋市役所 児童課（東庁舎1階）及び、健康ドーム子育て支援室
※市のホームページからもダウンロードできます。

▼利用登録書受付場所及び時間

健康ドーム子育て支援センター
開園日の午前9時から午後4時まで

▼利用登録について

- ① 「5 利用登録に必要な書類等について」に記載する書類を準備してください。
- ② 保育室にお電話いただき、書類提出日の調整をします。
- ③ 書類提出日にはお子さまの面談も実施しますので、ご一緒にお越しください。

▼予約方法等について（利用登録がお済の方）

区分	予約
リフレッシュ以外	ご利用日の1か月前から利用前々日までに電話予約してください。
リフレッシュ	ご利用日の1週間前から利用前々日までに電話予約してください。

※お問合せ・面談は、平日（月～金曜日）の午前9時から午後4時までです。

【長期予約】

就労等で長期的に一時保育の利用が見込まれる方向けの区分です。ご利用のためには両親の就労証明書等（内定状態でも可）の提出が必須となりますが、最大4か月間予約可能となります。予約方法以外（利用登録等）は一般予約と同様となります。

▼予約方法等について

事前に利用登録を完了していただいたうえで、各期に設定している長期予約申込日及び時間に健康ドーム子育て支援センターにご参集いただき、就労証明書等に基づき予約を受け付けます。

就労証明書等は予約申込日当日に必ずお持ちください。（持参がない場合は予約できません）

予約枠については、1日あたりの予約可能人数は最大6名までとなります。

各期	予約期間	長期予約申込日及び時間
第1期	4月～7月	令和2年 2月22日（土）10：00～
第2期	8月～11月	令和2年 6月20日（土）10：00～
第3期	12月～3月	令和2年10月31日（土）10：00～

長期予約申込日の当日は、次のとおり抽選・予約をします。

- ① 当日10：00～10：10にお越しいただいた順に抽選箱から番号カードを引きます。
- ② その後、番号の若い方から優先的に予約を受け付けます。

予約を終了した方から順次解散となりますが、お時間には十分余裕を持ってお越しください。

※予約期間内における予約希望日をご準備いただき、スムーズな予約受付にご協力ください。

※保護者が出席できない場合は、代理出席も可能です。

注意事項

- ① 1か月間に3回以上予約をキャンセルする場合、その後の予約を取消させていただくことがあります。
- ② 無断でのキャンセルや予約キャンセルが続く場合、当日分の一時保育利用料をお支払いいただくことがあります。

5 利用登録に必要な書類等について

- ① 一時保育利用登録書
- ② 子ども医療費受給者証の写し
- ③ アレルギー申請書（該当者のみ）
- ④ 就労証明書等（長期予約をご利用の方のみ、長期予約申込日にお持ちください）

※一時保育利用登録書、アレルギー申請書及び就労証明書は市のホームページからダウンロードできます。

<お問い合わせ>

健康ドーム一時預かり（0568-22-1125） 北名古屋市役所 児童課（0568-22-1111）